

# 下新倉小学校 だより校

和光市立下新倉小学校



令和6年11月 第7号

TEL:464-0500 FAX:464-1313

Email:shimoniikura@wako-city.ed.jp

HP:https://shimoniikura.wako-city.ed.jp

## 教育活動の様子（10月の行事より）

10月6日 運動会



10月9日 市内  
合同遠足（こすもす）

10月15日  
消防署見学（3年）



10月25日 校内音楽会

11月は市内体育大会や音楽会、生活科見学等、校外へ出て活動する学年が多くあります。

# 11月の行事予定



1	金	彩の国教育の日 彩の国教育週間(～7日) 校外学習(1年)
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	お話朝会 ショート避難訓練
6	水	朝読書 和光市小・中学校音楽会(5年) ロングビュー市使節団訪問
7	木	特別日課4時間 13:00 下校 就学時健康診断
8	金	C 校外学習(2年)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	体育朝会
13	水	朝読書 読み聞かせ(1～4年、こすもす) 和光市小学校総合体育大会(6年) 福祉体験活動(4年)
14	木	県民の日
15	金	C 生活科たんけん(1年)
16	土	
17	日	和光市民まつり
18	月	
19	火	農家見学(3年)
20	水	特別日課4時間 13:00 下校 研究発表会 (2の3、4の3は 14:30)
21	木	第5回リモートの日 和光図書館分館見学(2年)
22	金	C 和光市小学校総合体育大会予備日(6年)
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	
26	火	音楽朝会 なかよし班遊び
27	水	朝読書 読み聞かせ(3, 4年)
28	木	P体 町たんけん(2年) クラブ活動 15:30 まで(4, 5, 6年)
29	金	C 5時間授業 個人面談①
30	土	

P: パワーアップタイム C: チャレンジタイム

## 彩の国教育の日・教育週間の取組

埼玉県では、11/1(金)を「彩の国教育の日」、11/1(金)～7(木)を「彩の国教育週間」とし、学校・家庭・地域が連携し、県民と一体となった教育を推進しています。

## 11月は「いじめ撲滅協調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅協調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。相談窓口を添付いたします、ご活用ください。

## 寒い季節の体育の服装について

寒い季節の体育では、トレーナーなどの上着の着用を許可しています。以下の点にご配慮頂き、必要に応じて、体育着と一緒にお子さんに持たせてください。

- ・チャック、フード、ひも、ボタン、ポケットの付いていないもの
- ・シャカシャカとした素材(ナイロン製、ウインドブレーカー等)でないもの。また、体育着の下にロングTシャツやタイツなどを着ることはできません。靴下は膝下程度のものを着用してください。ご協力お願いします。

## 児童の表彰

郷土を描く美術展

特選

入選

朝霞支部科学展

優秀賞

優良賞

税に関する絵はがきコンクール

朝霞税務署長賞

## 放課後の不審者対応

不審者をに会ったり、見たりしたときは保護者に話すように指導しています。お子さんから話があったときはまず警察に連絡するようお願いいたします。

## 「和光市手をつなぐ親の会」会費報告

全校で 515 口(51,500 円)のご協力をいただきました。ありがとうございました。

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 なやみゼロゼロ 又は 0120-86-3192 ハロー さいのくに

保護者用 048-556-0874 こころおはなし

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなどこどもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と

（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

\*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

\*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907